

視点・論点

3月定例会

3月定例会において、各常任委員会で議論となったものを各委員長がまとめたものです。

総務文教委員会

委員長 坂本 靖男

今定例会で付託された議案10件、報告1件及び請願1件について審査を行った。

平成23年度春日市一般会計補正予算では、指定児童センター管理業務委託料及び放課後児童クラブ管理業務委託料限度額の債務負担行為補正に対して、指定管理を公募する前になぜ補正できなかったのか等の質疑に対し、新年度を迎える前に新しい積算モデルを基に算出した。今後は時期を逸しない段階で、実態に近いものにしていきたい旨の説明を受けた。採決の結果、賛成多数で可決された。次に、

「春日市職員定数条例の一部改正について」、定数の一割近く削減しても大丈夫なのか、新卒の採用に影響は及ぼさないのかとの質疑に対し、指定管理や委託の導入により職員数が減になっていること、新卒採用は大量採用ではなく、平準化して採用していくため影響はない旨の説明を受けた。次に「仮称）春日警

察署の位置の再考を求める請願について」市民は一日も早い建設を望んでいる。県とは良い形で進んでいる段階である、市民の安全安心を守る観点からも適所であるなどの意見が出され、本請願については賛成者がなく不採択となった。その他は全員賛成で可決・同意・承認された。



総務文教委員長報告

市民厚生委員会

委員長 前田 俊雄

今定例会で付託された予算案7件、条例案件2件、人事案件1件、請願1件の計11件について審査を行った。

予算案件は、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保

険事業、これら3特別会計に関する、それぞれの平成23年度補正予算と平成24年度当初予算を合わせた6件、そして、筑紫地区障害程度区分等審査会事業特別会計の平成24年度当初予算1件の合計7件で、委員会では、国民健康保険事業特別会計において、特定健診事業での受診率向上への取組について、また、介護保険事業特別会計において、増え続ける介護給付費総額や介護保険料を抑制するための介護予防事業の取組について、活発な意見が出された。採決の結果、7議案とも全員賛成で可決した。

条例案件は、地方税法の一部改正に伴うもの1件と、今後3年間の介護保険給付に対応するために介護保険条例を一部改正するもの1件で、採決の結果、2議案とも全員賛成で可決した。また、人事案件1件については全員賛成で原案に同意し、請願1件については、全員賛成により採択した。



市民厚生委員長報告

地域建設委員会

委員長 武末 哲治

今定例会で付託された議案9件について審査を行った。

「春日市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、地方公営企業法の一部改正に伴い、剰余金の処分に制約があったが、法改正に伴い条例または議決により自治体で判断できるようにしたため、現行どおり剰余金は企業債の額に達するまで減債積立金とすることを規定するものである。委員から「剰余金は受益者に返すべきではないか」と意見が出され、採決の結果賛成4反対1の賛成多数で可決し

